



4月22日、瀬戸谷中学校のグラウンドで、サッカーを通じて健康な体づくりを目指す、藤枝市サッカー協会と藤枝市が主催の「キッズスクール」が行われました。子どもたちは一面に芝生が張られたグラウンドで、夢中になってボールを追いかけていました。



藤枝市
Fujieda City



育児サポーター派遣事業

☎こども課訪問支援担当 ☎643-6611

安心して楽しく子育てができるよう、育児サポーター（保育士）が家庭を訪問し、相談や助言、育児のお手伝いをします。



こんなときに…

- 初めての育児はわからないことがいっぱい…
赤ちゃんとの遊び、お風呂の援助や離乳食作りなども一緒に行っています。
- 多胎児や上の子も一緒のお出掛けは大変…
お散歩や、健診への同行もお手伝いしています。

利用するには事前の申請が必要です。

出産前からの申請もできますので、産後すぐに利用したい場合は、事前に申請してください。

- 対象／
- 市内に住んでいる満1歳までの赤ちゃんとその保護者
 - 申請する保護者が市税などを滞納していないこと

訪問時間／平日（土日祝日、年末年始は除く）
午前9時15分～午後4時
（1～2時間単位で利用）

- ※ 1回の出産につき60時間まで
- ※ サポーターの車が駐車できる場所が必要です。
- ※ 申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



多子世帯子育て応援事業

☎こども課子育て応援係 ☎643-6611

市内に住んでいる、中学生以下の子どもが3人以上いる世帯（多子世帯）を対象に、市内の社会教育施設などの利用料などの減免を行っています。利用する際には、「多子世帯子育て応援チケットブック」の提示と付属のチケットの提出が必要です。

使用方法／事前に「多子世帯子育て応援チケットブック」の交付を受け、施設利用時にチケットブックを提示し、チケットを提出する

申請方法／直接または市ホームページでこども課へ

- ※ チケットブックは1世帯につき1冊交付します。
- ※ 有効期限は令和6年3月31日です。
- ※ 詳しくは、ホームページをご参照ください。



「ママフレ藤枝」をご利用ください

☎こども課子育て政策係 ☎643-3246

Webサイト「ママフレ藤枝」では、子ども・子育てに役立つ情報の閲覧ができます。また、スマートフォンアプリでは、便利な機能を利用できます。

★スマートフォンアプリで利用できる機能

- 電子母子健康手帳
子どもの成長や写真を、日記として記録できます。
- 予防接種ノート
予防接種の接種記録や予定を登録。プッシュ通知で接種予定をお知らせします。
- プッシュ通知機能
イベント情報などが届きます。
- ふじえだ子育てマイレージと連動
- 施設マップ
市内の教育・保育施設や授乳・おむつ替えスペースのある「あかちゃん駅」を検索できます。



Apple QR



google QR

子育てするなら 藤枝



本市は、「子育てするなら藤枝」をキャッチフレーズに、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいます。あなたの子育てをさまざまな形でサポートしていきます。



☎こども課 ☎643-3246



れんげじスマイルホール「キッズパーク」

☎れんげじスマイルホール ☎641-7715

「こどものからだづくり応援施設」として、幼い頃から子どもたちが「遊び」を通して体を動かすことが習慣づく「キッズパーク」。年齢に応じて必要な身体能力を“自然”と伸ばすことができます。子育てママにおすすめの親子教室も実施しています。赤ちゃんや小さなお子さんも安心して遊べるちびっこ広場やオムツ交換室、授乳室も完備しています。

開場時間／午前10時～午後5時
休場日／毎週木曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始
※ 無料駐車場あり
※ 運動プログラム（有料）について詳しくは、ホームページをご覧ください。
ところ／市内本町1-2-1
（蓮華寺池公園 第2駐車場内）



出張健康相談～えだっこルーム～

☎保健センター ☎645-1111

下記の地域子育て支援センターと藤枝おやこ館に保健師・管理栄養士が出張し、健康相談を受け付けます。
※ 祝日はお休み・予約不要

時間／午前9時～11時（※¹午前9時～10時30分、※²午前10時～正午）

施設名	開催日	施設名	開催日
くるるん	毎月第4月曜日	高洲こども広場	毎月第1火曜日
ちびっこルーム	毎月第3月曜日	藤枝子ども広場※ ¹	毎月第2金曜日
あさひな	毎月第1月曜日	葉梨わくわく広場	毎月第4火曜日
にこにこ広場	毎月第1金曜日	藤枝おやこ館※ ²	6/30、9/11、12/22

持ち物／母子健康手帳、バスタオル（身長・体重測定を希望する人）

地域子育て支援センター、藤枝おやこ館では、相談以外に支援室の開放や講座、イベントを行っています。お気軽にご利用ください。



地域子育て支援センター



藤枝おやこ館



放課後児童クラブ 市社会福祉協議会 ☎667・2940

放課後や土曜日、長期休み期間中などに、保護者が仕事などの理由で家を留守にする小学生を対象に、家庭に代わって安全に生活できる場所を提供しています。
本市の放課後児童クラブは、市内全小学校の敷地内に設置されており、本市が市社会福祉協議会に委託して実施しています。

夏休み限定利用の児童募集

放課後児童クラブを利用する児童を募集します。

対象／保護者が就労などで保育することができない家庭の小学1年～6年生

期間／学校長期休業（7月下旬～8月下旬）の祝日を除く月曜～土曜日 午前7時30分～午後6時

場所／原則、学区内にある放課後児童クラブ施設

申込期限／5月31日(水)まで

※ただし、各児童クラブが定員に達している場合は、「えだっこ児童クラブ（葉梨小学校隣接地）」になります。
※保護者負担金額や申込方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



指導員募集 本市の放課後児童クラブでは、一緒に働く仲間を募集しています。

勤務条件 **仕事内容**／児童の宿題や遊びを見守りつつ、基本的な生活習慣や集団行動を身につけることをサポート
資格／主任指導員：保育士、教員免許、社会福祉士などの資格を持っている人
補助指導員：資格は問いません

給与／主任指導員：月給 171,200円 補助指導員：時給 1,023円

待遇／主任手当、社会保険、雇用保険、通勤手当、期末手当 など（勤務状況による）

勤務／主任指導員：月曜～金曜日（土・日曜日、祝日、年末年始は休み） 午前9時45分～午後6時15分

補助指導員：月曜～金曜日（日曜日、祝日、年末年始は休み） 午後1時～6時
※土曜日（月1回程度）、学校長期休業中など 午前7時30分～午後6時（シフト制）



応募先 市社会福祉協議会 ☎667・2940

妊娠・出産や子育ての不安解消につながる事業を補助

市子ども課子育て政策係 ☎643・3246

子育てしやすい環境づくりをさらに推進するため、妊娠・出産や子育ての不安の解消につながる事業を行う団体などに対し、「子育てするなら藤枝推進事業費補助金」を交付します。

補助対象事業 次のいずれかに該当する事業

- ①妊娠・出産や子育てに関するさまざまな不安の解消につながるセミナーや講座、イベントなどの事業
- ②地域子育て支援センターなどの子育て支援施設との連携により、施設の認知度や魅力向上につながる事業
- ③男性の家事・育児参画の促進に関する事業
- ④本市の子育てしやすい環境づくりに幅広く取り組む事業で子育てするなら藤枝の推進に寄与すると認める事業

※政治活動、宗教活動、特定の公職者（候補者含む）もしくは政党を推薦し、支持し、もしくは反対する活動または暴力団もしくは暴力団員の統制下にある活動を目的としない事業であること。

※4月1日から令和6年2月29日までに実施される事業であること。

※補助事業に関し、国、県または市など他の制度に基づく補助金の交付を受けて実施する事業でないこと。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



補助率

補助対象経費の2分の1以内（上限50万円）

ファミリー・サポート・センター事業

市藤の里ファミリー・サポート・センター（子ども課内） ☎643・6611

藤の里ファミリー・サポート・センターでは、地域で子育てのお手伝いをしてくれる人（提供会員）を募集しています。子どもが好きな人、子育ての経験を生かしたいと思っている人、**ぜひ育児援助活動に参加してみませんか。お気軽にお問い合わせください。**



※提供会員は、有償のボランティアです。

サポート内容 保育園・幼稚園の送迎、児童クラブ終了後の預かり、保護者の用事やリフレッシュ時の子どもの預かりなど
※援助できる日時は事前に調整します ※サポートに係る報酬あり（平日1時間600円～）

提供会員講習会

受講料／無料

申し込み／5月26日(金)までに、直接または電話で子ども課へ
※託児あり（要予約）



期日	時間	講習内容	講師	会場
6月19日(月)	9:00～10:30	ファミリー・サポートとは	事務局	市役所 301・302 会議室
	10:30～12:00	小児看護の基礎知識	市立総合病院看護師	
	13:00～16:00	保育の心 子どもの世話と遊び	子育て支援センター 保育士	
6月20日(火)	9:00～10:30	子どもの健康と栄養	子ども課栄養士	市役所 301・302 会議室
	10:30～12:00	児童虐待防止と社会的養護	子ども・若者支援課	
	13:00～15:00	障害がある子どもとの接し方	子ども発達支援センター 保育士	
6月22日(木)	9:00～11:00	乳幼児の病気と事故	健康推進課保健師	市役所 301・302 会議室
	11:00～12:00	交通安全	藤枝警察署	
	13:00～15:00	援助活動の方法と注意点	事務局	
6月23日(金)	9:00～12:00	子どもの安全と事故 【緊急救命救急講習】	藤枝消防署救命士	藤枝消防署
	13:00～15:00	援助活動における リスクマネジメント 【事故防止に関する講習】	事務局	市役所 302・303 会議室

病児・病後児保育のご案内 市子ども課保育推進係 ☎643・3325

病児保育 保育所などに通う子どもが、急な発熱や病気などによって、集団生活ができないときに利用できます。

小石川町クリニック病児保育室 ☎644・8800

利用料金／1日2千円（4時間未満の場合は1日千円）

開所時間／平日の午前8時30分～午後4時30分

ところ／市内小石川町1-10-21-1 定員／3人

藤枝市シルバー人材センター ☎641・5565

利用料金／1日2千円（4時間未満の場合は1日千円）

開所時間／平日の午前9時～午後5時

ところ／市内藤枝5-3-20 定員／1～2人

キッズルーム・リトルハッピー ☎634・0555

利用料金／1日2千円（4時間未満の場合は1日千円）

開所時間／平日の午前9時～午後5時

ところ／市内高洲5-7 定員／3人

病後児保育 保育所などに通う子どもが、病気は治っているもののまだ本来の状態に戻っておらず、集団での保育が困難である状態のとき利用できます。

藤枝保育園 ☎641・1634

利用料金／1日2千円（4時間未満の場合は1日千円）

開所時間／平日の午前8時～午後5時

（保育時間は午前8時30分～午後4時30分）

ところ／市内若王子3-4-33 定員／2人



※利用条件や申し込み方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※症状によっては利用できない場合があります。



子育てするなら ふじえだ
住宅の取得、空き家の改修や解体に関する補助制度を実施しています。

市では、移住定住促進のため、新築住宅や空き家（中古住宅）を取得する際の費用や、空き家の改修や解体する際の費用を補助しています。令和5年度からは、子育てファミリー世帯がより住宅を取得しやすくなるよう補助額の拡充をしています。ぜひご利用ください。



☎住まい戦略課 ☎631・5750

新築住宅の取得・移転【最大130万円】

対象／市内の新築戸建住宅または新築マンションを取得する子育てファミリー世帯や仲よし夫婦世帯

対象	補助額（上限）
①市外の子育てファミリー世帯・仲よし夫婦世帯	50万円
②市内の子育てファミリー世帯・仲よし夫婦世帯	30万円

（取得金額の2分の1以内）

※市外から転入する世帯の場合、引っ越し費用の2分の1以内で、補助額に上限50万円を加算します。

※子育てファミリー世帯で、親世代と同居または近居（同一小学校区またはおおむね1km以内に居住）する場合、補助額に30万円を加算します。

優良田園住宅の取得・移転【最大150万円】

対象／新築の優良田園住宅を取得する子育てファミリー世帯や市外から転入する世帯

対象	補助額（上限）
①市外の子育てファミリー世帯	100万円
②市外から転入する世帯または市内の子育てファミリー世帯	50万円

（取得金額の2分の1以内）

※市外から転入する世帯の場合、引っ越し費用の2分の1以内で、補助額に上限50万円を加算します。

賃貸住宅への移転【最大50万円】

対象／市外から市内の賃貸住宅へ転入する仲よし夫婦世帯

補助額（上限）／住宅の賃貸借などに要した費用（引っ越し費用・家賃・敷金・礼金など）の2分の1以内で上限50万円

空き家の取得・改修・移転に関する補助制度【最大200万円】

対象／昭和56年6月1日以降に建築された市内の空き家（中古マンションを含む）を取得または賃借し、改修や引っ越しを行う世帯

取得事業	対象	補助額（上限）
取得事業	①市外の子育てファミリー世帯	70万円
	②市外の①以外の世帯	50万円
	③市内に居住する世帯	30万円
改修事業	対象	補助額（上限）
改修事業	①子育てファミリー世帯	50万円
	②①以外の世帯	30万円

（補助額は各補助対象経費の2分の1以内）

※改修事業については、改修工事着工前の申請が必要となります。

※市外から転入する世帯の場合、引っ越し費用の2分の1以内で、補助額に上限50万円を加算します。

※子育てファミリー世帯で、親世代と同居または近居（同一小学校区またはおおむね1km以内に居住）する場合、取得事業の補助額に30万円を加算します。

※耐震基準に満たない場合、補強工事が必要となる場合があります。

空き家の解体・除却に関する補助制度【最大30万円】

対象／昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅で、誰も居住していない住宅または居住しなくなる予定の住宅
補助額／空き家の解体・除却に関する費用の23%以内で上限30万円

空き家の解体・除却後の固定資産税などの減免

空き家解体・除却補助を受けた土地については、固定資産税などを最大3年間80%減免します。詳しくは、お問い合わせください。☎課税課 ☎643・3292

手続き上の注意

- 各補助制度の詳細は市のホームページをご覧ください。
- 予算がなくなり次第、申請の受け付けを終了します。
- 申請対象者は、原則として住宅の取得者または所有者になります。

- ※子育てファミリー世帯：平成17年4月2日以降に生まれた子または妊娠している人がいる世帯
- ※仲よし夫婦世帯：結婚後3年以内の子育て前のともに40歳未満の夫婦世帯
- ※優良田園住宅：市街化調整区域において、優良田園住宅建設計画の認定を受け建設された戸建て住宅

藤枝市での暮らし・マイホーム取得などを応援します！

本市では、結婚を機に同居を開始する新婚さんや、マイホームを取得する人など、移住・定住していただく皆さんをさまざまな支援制度で応援しています。住居費や引っ越し費用などが対象です。申請前に担当課までお問い合わせください。

☎広域連携課 ☎643・3229



藤枝での新婚生活をサポートします！！

対象／以下のすべての条件を満たす新婚夫婦

- 令和5年3月1日から令和6年3月31日に婚姻届を提出（受理）していること
- 夫婦共に婚姻日時時点で39歳以下であること
- 令和4年分の新婚夫婦の所得の合算金額が600万円未満であること（ただし、500万円以上の新婚夫婦については、夫婦の年齢が共に婚姻日時時点で29歳以下であり、夫婦の一方または双方が婚姻を機に藤枝市外から転入していること）
- 令和6年3月31日までに藤枝市内の住居を新たに購入または賃借し、居住していること

- 過去にこの制度に基づく補助を受けていないこと
- 他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと
- 本市市税の滞納がないこと

補助対象経費／令和5年4月1日から令和6年3月31日までに掛かった以下の費用

- 新規の住宅賃貸費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
- 新規の住宅購入費用
- 婚姻に伴う引っ越し費用
- リフォーム費用

申請期限／令和6年3月31日



補助上限額

前居住地および金額	世帯所得500万円未満		世帯所得500万円以上600万円未満
	29歳以下	30歳以上39歳以下	29歳以下
両者が市内転居	60万円	30万円	—
一方が市外から転入	70万円	40万円	15万円
両者が市外から転入	80万円	50万円	30万円

利用者の声



現在、藤枝MYFCで活躍中！

Q 藤枝市を選んだ理由は何ですか？

A (夫のりょうさんが)所属する藤枝MYFCのホームスタジアムがあり、サッカーを核としたまちづくりをしている「蹴球都市藤枝」が魅力的だったからです！

Q 実際、住んでみてどうですか？

A いろいろなお店が多くあり、生活がしやすいです。

Q 藤枝市のお気に入りの場所はどこですか？

A 藤枝総合運動公園です！素晴らしいサッカー専用スタジアムがあり、さすが蹴球都市ですね。1人でも多くの皆さんにMYFCの試合を観に来ていただきたいです！！

地方創生に向け、相互に協力する連携協定を締結



4月18日、しずおか焼津信用金庫と「藤枝駅南拠点を活用した地方創生の推進に関する連携協定」を締結しました。これは、人口減少問題に対応するため、シティブロモーションや本市への移住定住などに関する支援、JＲ藤枝駅の駅南拠点を活用した賑わい創出を連携して取り組むもの。

同金庫の旧藤枝支店跡地に「ふじえだ情報ステーション」を開設し、市政やイベントなどの情報発信を強化するとともに、移住希望者の相談窓口の拠点として活用していきます。

◎広域連携課 643・3229



働きやすい職場環境づくり・遺贈に関する協定を締結

4月21日、島田掛川信用金庫と2つの協定を締結しました。「働きやすい職場環境づくりの推進に関する連携協定」では、職場環境の向上や働き方改革の推進などを図り、企業における人材確保などの課題解決に取り組みます。「遺贈に関する協定」では、同金庫が遺言や信託などにより遺産を本市に寄付する「遺贈」の相談を受けるサービスを提供するものです。

今後、産学官金で連携し、市民と企業が安心して活躍できるまちづくりを目指します。

◎男女共同参画・多文化共生課 643・3198



自治会連合会役員が決定

4月25日、藤枝市自治会連合会総会が開催され、新年度の体制が発足しました。市とともに、安心して暮らせるまちづくりにご尽力いただきます。(敬称略)

会長 増田 勝利(高洲支部長)
 副会長 工藤 道夫(藤枝支部長)
 副会長 杉原 久雄(青島支部長)
 副会長兼会計 阿井 正人 (稲葉支部長)

濱井 昭夫(瀬戸谷支部長)
 高野 三男(葉梨支部長)
 大塚 悟 (広幡支部長)
 中西 康人(西益津支部長)
 臼井 郁夫(大洲支部長)
 志村 進 (岡部支部長)

◎協働政策課 643・3189



市民の皆さんの身近な相談役として尽力

このたび、平成31年4月1日から4年間、「行政相談委員」を務められた小林洋さんに総務大臣感謝状が贈呈されました。総務大臣から委嘱される「行政相談委員」は、公平かつ中立の立場で、市民の皆さんの行政機関の業務に対する要望などの相談に応じます。

4月21日、静岡行政監視行政相談センター所長より伝達され、小林さんは「今後は地域に経験を還元していきたい」と述べました。

◎市民相談センター 643・3345



藤まつり 4年ぶりに本格開催!

4月15日から5月5日まで、蓮華寺池公園で藤まつりが行われました。通常開催は4年ぶり、出店イベントやキャラクターショーなど、さまざまな催しが行われました。園内は甘くさわやかなフジの香りに包まれ、満開となったフジを見に訪れた人でにぎわいました。



厳かな雰囲気の中、献茶

4月16日、市内の茶業関係者が出席し、献茶祭が開催されました。藤枝市・岡部町茶手揉保存会がこの日のために、熟練された手揉み技術で新茶を仕上げました。式典では、藤枝市茶振興協議会会長である北村市長が新茶を神前に奉納し、今シーズンの茶業繁栄を祈りました。



第10代・藤の里観光大使が誕生!

藤枝市の観光PRを担う「藤の里観光大使」が新たに5人、誕生しました。藤の里観光大使は、藤枝市観光協会が開催したコンテストにより選ばれ、任期は2年間。今後は観光イベントなどに参加するとともに、市をPRするためのアイデア提案や企画立案にも取り組みます。



もえぎ色に包まれ、茶摘み

4月14日、お茶シーズンの到来を告げる新茶の初摘みが行われました。「一芯二葉」と言われる柔らかな部分を丁寧に手摘みされた新芽は、その日のうちに茶工場に持ち込まれ、香り高い「藤枝茶」として市場に出回ります。

助成制度を活用して 地震対策を万全に

本年度から、耐震シェルターや防災ベッドの補助額を拡充します。助成制度を活用して
わが家の地震対策を行い、いつ発生するか分からない地震に備えましょう。

☎建築住宅課 ☎643・3481

住宅内への耐震シェルター設置に助成

地震発生時の住宅の倒壊から生命を守るため、木造住宅の1階に耐震シェルターを設置する工事の費用に対して、補助金を交付する制度です。



※耐震シェルターとは、住宅内に設置する箱型の構造物です。

対象／昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断の総合評点1.0未満である木造住宅に住む世帯。

補助金額／上限40万円

※昨年度より補助額が多くなりました。

住宅内へ防災ベッド設置に助成

地震発生時の住宅の倒壊から生命を守るため、木造住宅の1階に防災ベッドを設置する工事の費用に対して、補助金を交付する制度です。



※防災ベッドとは、平成14年度に静岡県が開発した防災フレームです。

対象／昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断の総合評点1.0未満である木造住宅に住む世帯。

補助金額／上限30万円

※昨年より補助額が多くなりました。

ブロック塀等の耐震改修

対象／道路に面する原則4段以上のブロック塀など

無料専門家診断

専門家が無料で安全点検と相談に応じます。

撤去に対する補助

対象／道路に面する危険なブロック塀を撤去する場合

助成金額／

通学路、緊急輸送路など 撤去費の3分の3以内で上限10万円
その他の道路 撤去費の3分の2以内で上限10万円

改善に対する補助

対象／通学路、緊急輸送路、避難路、避難地に面する危険なブロック塀をフェンスなどに改善する場合

補助金額／改善費用の3分の2以内で上限25万円



税金の控除などを受けられます

住宅の耐震改修を行った場合には、税金の控除や固定資産税減額措置が受けられます。詳しくはお問い合わせください。

所得税特別控除

☎藤枝税務署 ☎641・0680

固定資産税減額措置

☎課税課 ☎643・3279

助成利用者に聞きました！

耐震補強工事のきっかけ

リビングやキッチンが手狭で、リフォームを検討していました。大工さんに相談したところ耐震補強の補助制度があることを知り、まず無料診断を受けたところ、耐震性が乏しいことが分かりました。リフォーム工事と補強工事を同時に行うことにより、工事が効率よく、また安価にできたと思います。広くなったリビングやキッチンで安心・快適に住むことができ嬉しいです。



木造住宅以外の建築物の耐震化

昭和56年5月31日以前の基準で建てられた建築物の耐震診断費用の一部を助成します。

補助金額／上限50万円（1棟）

木造住宅の建替え

旧耐震基準で耐震性のない木造住宅を建替える費用に対し助成します。

対象／昭和56年5月31日以前に建築され、総合評点1.0未満の居住している木造住宅
当該木造住宅を全て除却し、当該敷地に継続して居住するための住宅の建設

※土砂災害特別警戒区域以外の省エネ基準を満たした新築住宅に限る

補助金額／除却および住宅の建設に要する費用の23%
一般世帯 上限40万円/戸（除却のみ30万円）
子育て世帯・三世帯同居世帯

上限80万円/戸（除却のみ30万円）
※子育て世帯とは中学生以下の子が同居する世帯

木造住宅の耐震化

対象／昭和56年5月31日以前の基準で建てられた木造住宅（借家も対象です。所有者の同意を得て申し込んでください）



無料専門家診断等

市が委託している耐震診断補強相談士が、耐震診断と過去に無料診断を受けた住宅の補強などについて、無料で相談に応じます。

※耐震診断については、令和6年度で終了予定

補強工事に助成

耐震診断の総合評点1.0未満を1.0以上にし、0.3以上あげる補強工事に対し、その費用の一部を助成します。

※補強工事については、令和7年度で終了予定

※条件など詳しくは、ホームページをご覧ください。



土砂災害警戒区域内住宅移転事業

対象／土砂災害のおそれのある区域（土砂災害警戒区域等）の指定前に建てられた住宅を除却し、市内に移転する場合は、費用の一部を補助します。

補助の内容	対象となるもの	補助率	補助額
建物の除却	移転する人が行う、住宅の除去の費用	23%	上限30万円
建物の建設	移転する人が新たに居住する住宅の建設、購入（これに必要な土地取得含む）および改修の費用	2分の1	(1) 同一地区移転※ ¹ 上限70万円 (2) (1) 以外の地区に移転 上限50万円
引越し	移転する人の引越しの費用※ ²	2分の1	上限50万円

なお、移転先の住居は耐震性があると確認できる住宅に限ります。詳しくはお問い合わせください。

※¹同一地区移転：移転前と同じ中学校区内への移転 ※²賃貸借住宅に移転する場合、賃貸借の費用を含む

手続き上の注意

※各補助制度の利用は着手・各契約前に申請が必要になります。着手・契約後では補助金は受けられませんので、なるべく早い段階にご相談ください。また、年度内の完了が必要です。

※補助制度の申請者は原則的に建物所有者が対象になりますが、住宅耐震化促進税制を受けられる人との整合をご考慮ください。

※予算がなくなり次第受付を終了します。

※要件や申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



住宅瓦屋根の耐風改修

瓦屋根の強風対策を強化するため瓦の緊結基準の見直しがあり、耐風性能が十分でない住宅に対して改修を支援します。

対象／令和3年12月31日以前の基準で建てられた瓦屋根を有する住宅（借家も対象です。所有者の同意を得て申し込んでください。）

瓦屋根の耐風診断に対する補助

対象／かわらぶき技能士などの専門家による瓦屋根の耐風診断を行う場合

助成金額／診断費用の3分の2以内で上限2.1万円

瓦屋根の耐風改修工事に対する補助

対象／診断の結果、基準に適合しない屋根の改修工事を行う場合（改修後、屋根全体が新基準に適合するものに限る）

補助金額／改修工事費用の23%で、上限55.2万円

◆平成30年度までに補強計画策定事業の補助金を利用していない場合

助成金額／補強計画および補強工事に要する費用
一般世帯 上限100万円（最大115万円）
子育て世帯 上限120万円（最大135万円）
高齢者などの世帯 上限120万円（最大135万円）

※在宅避難を促進するため、高い耐震性を確保した一定の条件を満たす場合、補助上限額に最大15万円を増額します。

◆平成30年度までに補強計画策定事業費補助金を利用した場合

助成金額／一般世帯 上限40万円（最大70万円）
子育て世帯 上限70万円（最大100万円）
高齢者などの世帯 上限80万円（最大110万円）

※所定の条件を満たす場合、上限額に15万円または30万円を加算します。詳しくはホームページをご覧ください。

※子育て世帯とは、中学生以下の子が同居する世帯

※高齢者などの世帯とは、65歳以上の人のみの世帯や、障害者・要介護者が同居する世帯





家康ゆかりの地を巡る!

5/21日

元気ふじえだ 健康ウォーキング

徳川家康は田中城をはじめ、市内に数多くのゆかりの場所が存在し、2023年大河ドラマ「どうする家康」の主人公でもあります。家康ゆかりの場所や健康スポット20選などを巡り、健康とお得を手に入れませんか。

健康企画課 ☎645・1113

雨天中止
※中止の場合は前日正午までに市HPに掲載

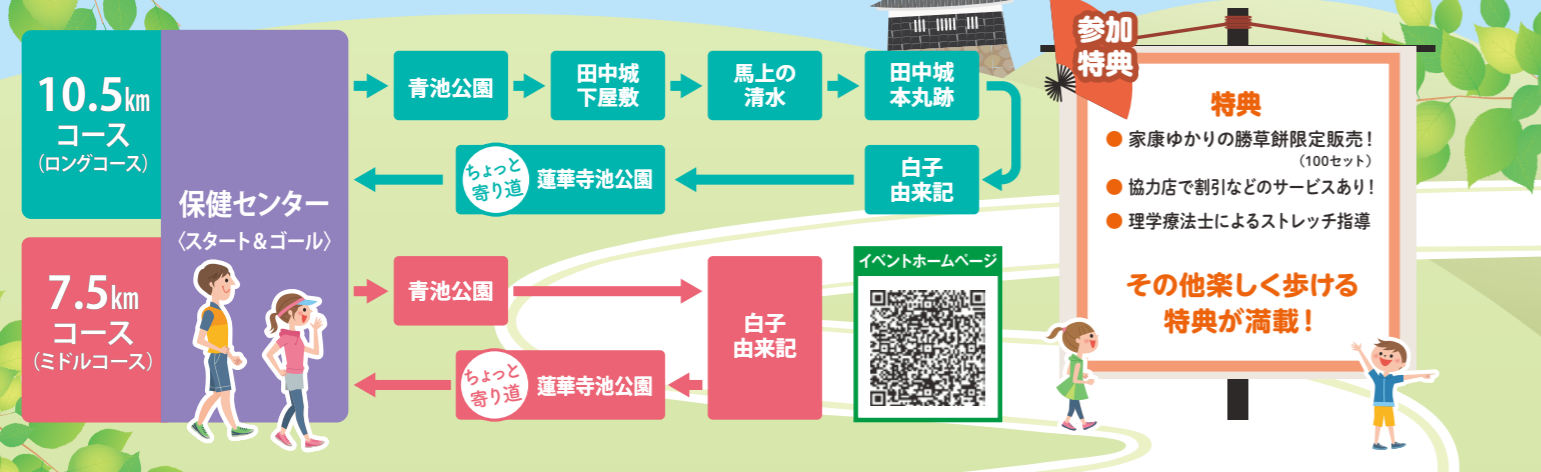
受付時間 8:30~10:30 (最終ゴール受付14:30)

受付場所 保健センター

参加料 300円(中学生以下無料)

対象 どなたでも (小学生以下は保護者同伴)

※直接会場へ



新型コロナワクチン情報 +

感染症対策課 ☎645・1112

令和5年 春 開始接種 5月8日~8月末

- 対象**
- ① 65歳以上の人
 - ② 基礎疾患を有する人(12歳~64歳)
 - ③ 医療機関や高齢者施設などに従事する人

重症化予防が目的です。

注意: ①~③に該当しない12歳以上の人は、8月末まで追加接種を受けられません。

- 接種券**
- 前回のオミクロン株2価ワクチンが未接種の人は、お手元の接種券が使用できます。接種券の発送は行いません。
 - これまでに対象②・③として市に申請していない人は、接種券の申請をしてください。
 - その他の人は、順次接種券を発送しています。

使用するワクチン

ファイザー社BA.1またはBA.4-5 / モデルナ社BA.4-5 / ノババックス
ファイザー社は今後供給されないため、市が保管しているワクチンの使用期限が早いBA.1から使用していきます。BA.1とBA.4-5は、有効性に大きな違いはありません。



予約専用ダイヤル **藤枝市コールセンター**
☎050・5371・0330
受付時間/午前9時~午後5時(日曜日・祝日を除く)
※個別接種は、接種券と同封のチラシで予約方法を確認してください。

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から「5類感染症」になります。

発熱などの風邪症状があった場合の病院のかかり方はこれまでと同じです。受診する前に、必ず医療機関へ電話連絡をしてください。

かかりつけ医がある
「かかりつけ医」に電話して受診

かかりつけ医がない

- ①「発熱等診療医療機関」を確認
- 「静岡県発熱等受診相談センター」(☎050・5371・0561)へ電話
 - または
 - 県ホームページで検索

②「発熱等診療医療機関」に電話して受診

国は、感染させるリスクの高い「発症翌日から5日間」は外出を控え、10日間はマスクを着用することを推奨しています。

5日目になっても症状が続く人は、さらに軽快後1日まで休みましょう。

家族の命と地域を守る

災害への備えは重要です。大切な家族の命や地域を守るため、助成制度を活用し、防災対策を進めていきましょう。
☎地域防災課 ☎643・2110

災害時協力井戸支援事業

大規模災害発生時に市民の生活用水を確保するため、登録井戸が不足している地域を対象に、追加募集します。登録すると、井戸の水質検査・維持管理にかかる費用の一部を助成します。

募集期間/6月30日(金)まで

募集地区/瀬戸谷・稲葉・葉梨・広幡・西益津・岡部地区

※登録には、条件があります。 ※詳しくは、お問い合わせください。



家具等転倒防止器具取付サービス事業

市が委託した事業者が家具などを固定し、家具などの転倒による圧死や負傷などの人的被害を軽減します。

受付期間/令和6年1月31日(水)まで

対象/市内全世帯

サービス/無料(1世帯5台まで)

※家具・家の構造により自己負担が発生する場合があります。



感震ブレーカー等設置推進事業

地震の揺れを感知し、自動的に電気の供給を遮断する「感震ブレーカー」の設置費用の一部を助成します。

受付期間/令和6年1月31日(水)まで

対象/①市内に住宅を所有または居住している個人、市内に住宅を新築する予定の個人

②特例世帯

要介護3以上の認定を受けた人、身体障害者手帳(1~4級)・精神障害者保健福祉手帳(1~3級)・療育手帳の交付を受けた人がいる世帯

補助額/①設置費用の3分の2(上限5万円、千円未満切り捨て、新築する場合は一律1万円)

②設置費用の10分の10(上限10万円、千円未満切り捨て、新築する場合は一律1万5千円)



藤枝市消防団員募集

消防団は、住民の安全・安心を守る重要な役割を担っています。一緒に活動しませんか?
☎消防団事務局(地域防災課内) ☎643・2110

入団資格 市内に住んでいるか勤務・通学している18歳以上の健康な人

活動内容 平常時...防災訓練、救命講習会、防火啓発など
災害時...消火、捜索、水防活動など

機能別団員 特定の活動(災害・音楽・救急講習・広報)のみに参加することができます。

福利厚生など 公務災害補償、福利厚生も充実しています。処遇も改善され、働きやすい環境が整っています。



藤枝女性防災ネットワークメンバー募集

地域防災活動への女性参画の拡大や、女性の視点を取り入れた避難所運営の検討・推進を行うため、活動しています。

対象/市内に住んでいる女性

募集期間/5月31日(水)まで

※詳しくは、地域防災課までお問い合わせください。





藤枝市役所

お知らせ

市立総合病院のセンターラウンジ改修工事

1階センターラウンジ天井の耐震化工事に伴い、センターラウンジにある待合スペースの一部が使用できなくなります。
▼とき/5月下旬〜10月下旬
※詳しくは、市立総合病院ホームページをご覧ください。

市立総合病院病院総務課
☎646・1111

スズメバチの巣の駆除

市で契約している業者まで直接ご連絡ください。
●対象物件の所有者・管理者 居

駆除の実施条件

れんげじ池いもひろび

ばくばく遊べるお魚を折ります。
▼対象/幼児とその保護者
▼とき/5月20日(土)午前11時〜正午
▼ところ/博物館講座視聴覚室
▼定員/10組(先着順)
▼参加料/無料 ※直接会場へ
◎郷土博物館・文学館
☎645・1100



なつかし回想法「藤枝おもいでサロン」

懐かしい話で盛り上がりましょう。
▼対象/60歳以上の人
▼とき/5月11日(木)・20日(土) 午前10時〜11時
▼ところ/文学館2階資料閲覧室
▼定員/各20人(先着順)
▼参加料/無料 ※直接会場へ
◎郷土博物館・文学館
☎645・1100

「市民活躍まちづくり事業補助制度」公開プレゼンテーション

市民活動の活性化と、よりよいまちづくりを推進するため、市民の活動を支援する「市民活躍まちづくり事業補助制度」。市内で積極的に活躍する申請団

住者からの依頼であること。
・駆除作業時に立ち合い、確認ができること。

契約業者

▼会社名/㈱科研 ☎0547・38・6001
▼住所/島田市坂本1-10-26
▼受付時間/午前8時20分〜午後5時20分(土・日曜日・祝日を除く)
※所有者・居住者・管理者が分からない物件については、農業振興課(☎643・3266)にご相談ください。

児童福祉週間

5月5日〜11日は「児童福祉週間」です。県子育てポータルサイト「ぶじさんっこ子育てナビ」では、子育てに関する情報や相談窓口を紹介しています。
◎県子ども未来課
☎221・3546



コンビニやオンライン申請で発行する各種証明書が100円引き

6月1日(休)から、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアやオンライン申請で証明書(一部)を発行すると手数料が100円引きになります。
※対象の証明書や申請
◎文化財課
☎645・1100



体による活力溢れるプレゼンテーションをご覧ください。
▼とき/5月20日(土)午前9時〜11時
▼ところ/市役所大会議室
▼参加料/無料 ※直接会場へ
◎市民活動団体支援室
☎643・3274

玉露の里お茶まつり

▼とき/5月21日(日)午前10時〜午後3時
▼ところ/玉露の里
▼内容/お茶摘み、つゆ茶の野点体験、新茶の詰め放題(千円)、練り切りのワークショップ、玉露の新茶葉大ぶらふるまい(先着100人)など
◎玉露の里
☎668・0019

懐かしい岡部の風景展

今は見られなくなった風景を描いた、水彩画やちぎり絵を多数展示します。
▼とき/5月9日(火)〜21日(木) 午前9時〜午後5時
▼ところ/岡部宿大旅籠柏屋ギャラリー(なまこ壁)
◎岡部宿大旅籠柏屋
☎667・0018



請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。
◎市民課 ☎643・3123

安心してよかセンターの高齢者お宅訪問

安心してよかセンター(市が委託した高齢者のための総合窓口)の職員が、後期高齢者の健康アンケート結果をもとにお宅を訪問し、介護予防の助言や提案を行っています。ぜひ、健康づくりのヒントにしてください。

なお、健診を受診していない人のお宅を訪問する場合もあります。
◎地域包括ケア推進課
☎643・3225

催し

めだかの学校2023

まちなかで見かけなくなったメダカなどを、周辺で見つけて、飼育について学んでみませんか。
▼とき/5月27日(土)・28日(日) 午前9時〜午後4時
▼ところ/志太郡資料館
▼入場料/無料
◎文化財課
☎645・1100



募集

マタニティ・ファーストブック講座

妊娠中のママ・パパを対象とした、赤ちゃんへの読み聞かせ講座です。
▼とき/7月23日(日)午前10時〜11時10分
▼ところ/岡部山図書館2階視聴覚室
▼定員/12人(申込順)
▼参加料/無料
▼申し込み/5月12日(金)〜7月19日(水)に、直接または電話で岡部山図書館へ
☎643・3489

藤枝市少年少女発明クラブ

▼対象/小学5・6年生
▼とき/6月〜令和6年2月(年間10回予定)
▼ところ/BiViキャンなど
▼内容/科学的な発想に基づく10種の講座(モーター、自然、星など)
▼定員/32人(抽選)
▼申し込み/5月16日(火)までに、直接または申し込みフォーム・ファックス・郵送で〒426-8722市内岡部山1-11-1 生涯学習課へ
☎631・7111
☎643・3610



東海道まち歩きプロギング

◎商店街活性化推進室 ☎643-5250

歩きながらゴミ拾いをする環境問題解決型スポーツ「プロギング」。藤枝宿の商店街でお楽しみください。

とき/6月10日(土)午前9時〜10時(雨天中止)

集合場所/蓮華寺池公園入口 プロムナード付近

参加料/無料

申し込み/6月9日(金)までに、Eメールで地域おこし協力隊(島村)へ
☐info@fujieda-color.com

※詳しくは、ホームページをご覧ください。



統一美化キャンペーン・環境美化の日

◎生活環境課 ☎643-3681

5月28日(日)は「藤枝市まちをきれいにする条例」に基づく環境美化の日です。自治会や環自協などが一体となつてごみなどの一斉清掃や、ごみのポイ捨て防止の呼びかけなど、地域の環境美化を推進していきます。皆さんの参加をお願いします。

とき/5月28日(日) (雨天決行)

実施方法/各町内会で決めた方法により、散乱している空き缶や空き瓶、ごみなどを拾い、分別して午前10時までに決められた集積場所(町内会館など)へ

※時間や参加方法など詳しくは、居住地区の町内会にお問い合わせください。

ふじえだガールズ・ミーティング 参加者募集

◎企画政策課 ☎643-2055

女性が集まり活躍できるまちを目指し、女子学生がイベントの企画・運営や商品開発、まちづくりの提案などに取り組んでいます。魅力あふれるまちを目指して、一緒に活動してみませんか。

対象/市内に住んでいるか、通学している女子高校生・専門学校生・大学生
とき/6月〜令和6年2月(原則土・日曜日や夏休みを中心に月2回程度)

ところ/市役所、BiViキャン(BiVi藤枝内)ほか

定員/5人(申込順) 参加料/無料

申し込み/5月19日(金)までに、電話で企画政策課へ



白ふじの里 体験教室

◎白ふじの里 ☎638-4155

プリザーブドフラワー教室
とき/6月3日(土)午前10時〜正午
定員/5人(申込順) 参加料/千円(別途材料費)

そば打ち教室
とき/6月17日(土)午後1時30分〜3時
定員/10人(申込順) 参加料/1,800円(材料費込)

フラダンス教室
とき/6月9日(金)・23日(金)午前10時〜11時30分
定員/5人(申込順) 参加料/千円

己書体験教室
とき/6月10日(土)午前10時〜正午
定員/6人(申込順) 参加料/千円(別途材料費)

共通
申し込み/開催2日前までに電話で白ふじの里へ



子ども合唱アカデミー 藤枝市合唱祭 参加者募集

◎街道・文化課 ☎643-3036

令和6年1月14日(日)に開催する「藤枝市合唱祭」で東京混声合唱団と共演する小・中学生を募集します。

対象/市内に住んでいるか、通学している小・中学生で、全8回の事前練習に参加できる人

練習日/①7月8日、②9月9日、③9月30日、④10月21日、⑤11月25日、⑥12月16日、⑦1月6日、⑧1月13日 いずれも土曜日午後1時30分〜3時30分(全8回)

ところ/藤枝地区交流センター

講師/松尾明日香さん(東京混声合唱団)

定員/20人(申込順)

参加料/2千円

申し込み/6月9日(金)までに、電話または申し込みフォームから街道・文化課へ



募集の続き...

サンライフ藤枝からのお知らせ

つば押しリンパケア

疲れと痛みの緩和につなげます。
▼対象／勤労者または15歳以上(中高生を除く) ▼とき／5月21日(日)午前10時15分〜11時30分 ▼ところ／サンライフ藤枝 ▼定員／25人(申込順) ▼参加料／700円 ▼申し込み／直接または電話でサンライフ藤枝へ

300円でフィットネス

初心者向けの簡単なエアロビクスです。
▼対象／18歳以上 ▼とき／金曜日：午後2時〜3時、火・水：木曜日：午後3時15分〜4時15分、水曜日(夜コース)：午後7時15分〜8時15分 ▼ところ／サンライフ藤枝 ▼定員／各50人(申込順) ▼参加料／1回300円または回数券3枚 ▼持ち物／室内シューズ、水筒、タオル、ヨガマット、動きやすい服装 ※直接会場へ

1回100円でトレーニングルームを利用してみませんか

▼対象／小学5年生以上小学生は保護者同伴 ▼と

10日前までに、電話で稲葉地区交流センターへ
☎643・5005

第22回若竹刈り大作戦

竹林の拡大防止を目的に若竹の伐採を市内4カ所で行います。

市民の森(瀬戸ノ谷)

▼とき／5月20日(土)午前10時〜午後3時(雨天の場合は翌日) ※午後はメンテナンスのワークショップ ▼集合場所／市民の森野外体験施設
☎643・3350

経塚山(堀之内)

▼とき／5月13日(土)、6月10日(土)午前9時30分〜正午(雨天は翌日) ▼集合場所／独楽(堀之内)
☎090・4262・9053

心岳寺(谷稲葉・東国寺(堀之内))

▼とき／5月27日(土)午前9時30分〜正午(雨天の場合は翌日) ▼集合場所／心岳寺駐車場
☎090・4262・9053

三ツ池(下数田)

▼とき／5月14日(日)午前9時〜正午(雨天の場合は21日(日)) ▼集合場所／三ツ池公園
☎090・3836・4389

き／午前9時〜午後9時(受付：午後8時30分まで)

▼休館日／毎週月曜日 ▼ところ／サンライフ藤枝トレーニングルーム
☎644・3012

▼利用料／100円
☎644・3012

ベビィヨガ

▼対象／市内に住んでいる首のすわった子／歩行前までの子とその親 ▼とき／6月14日(日)午前10時〜10時40分 ▼ところ／福祉センターきすみれ
☎667・3144

地域で活躍する人材育成 オンラインZoom研修会

Zoom基礎講座・ホスト入門講座の2コースを受講し、高度なICT技術や知識を身につけます。
▼とき・内容／①6月17日(土)午後1時30分〜3時30分：Zoom基礎講座、②6月24日(土)午後1時30分〜3時30分：ホスト入門講座 ▼ところ／BiViキヤ

※若竹の生育状況によっては中止となる場合があります。 ※詳しくは、各団体にお問い合わせください。

瀬戸谷地区交流センターからののお知らせ
シニア・スマホセミナー①
▼とき／6月8日(木)午後1時〜3時 ▼定員／20人(申込順) ▼参加料／無料
将棋入門講座
▼とき／6月10日(土)、7月1日(土)午前10時〜11時30分(全2回) ▼定員／10人(申込順) ▼参加料／800円(全2回)

瀬戸谷地区交流センターからののお知らせ

シニア・スマホセミナー①

▼とき／6月8日(木)午後1時〜3時 ▼定員／20人(申込順) ▼参加料／無料
将棋入門講座
▼とき／6月10日(土)、7月1日(土)午前10時〜11時30分(全2回) ▼定員／10人(申込順) ▼参加料／800円(全2回)

共通

▼対象／市内に住んでいるか、通勤・通学している人 ▼ところ／藤の瀬会館 ▼申し込み／5月16日(火)午前9時から、直接または電話で藤の瀬会館へ
☎639・0120

じいも消費生活サポーター

持続可能な社会を目指して活動している市内生産者(つくり手)と消費者(つかい手)をつなぐ活動を通して、自立した消費者の卵を育成します。
▼対象／市内に住んでいる小学

ン ▼定員／30人(抽選) ▼受講料／無料 ▼申し込み／5月22日(月)までに、直接または申し込みフォーム・ファクス・郵送で〒426-8722 市内岡出山1-11-1 生涯学習課へ

▼とき／5月27日(土)午前8時30分〜午後3時30分(荒天中止) ▼ところ／市民の森 ▼集合場所／市役所駐車場・藤の瀬会館(市のマイクロバスで移動) ▼内容／森林散策(自然観察ガイド付き) ▼定員／20人(申込順) ▼参加料／100円 ▼持ち物／弁当、水筒、雨具、山歩きに適した服装 ▼申し込み／電話またはEメールで農林基盤整備課へ
☎631・7111
☎643・3610

▼申し込み／5月26日(金)から、電話で地域包括ケア推進課へ
☎643・3225

市民の森 春の散策会

▼とき／5月27日(土)午前8時30分〜午後3時30分(荒天中止) ▼ところ／市民の森 ▼集合場所／市役所駐車場・藤の瀬会館(市のマイクロバスで移動) ▼内容／森林散策(自然観察ガイド付き) ▼定員／20人(申込順) ▼参加料／100円 ▼持ち物／弁当、水筒、雨具、山歩きに適した服装 ▼申し込み／電話またはEメールで農林基盤整備課へ
☎643・3350

はじめのフランダース

▼とき／6月16日(金)、7月21日(金)、8月18日(金)いずれも午後7時〜8時30分 ▼ところ／稲葉地区交流センター ▼定員／各15人(申込順) ▼参加料／各400円 ▼申し込み／各開催日

4〜6年生 ▼内容／生産者の活動調査、消費者への情報発信など(年3回程度) ▼定員／20人(選考) ▼申し込み／6月5日(月)までに、電話で消費生活センターへ
☎643・3345

運動サポーター養成講座

地域で活躍する運動サポーターを養成する全5回の講座です。
▼とき／7月25日(火)、8月1日(火)、8日(火)、22日(火)、29日(火) いずれも午前10時〜11時30分 ▼ところ／高洲地区交流センター ▼定員／20人(申込順) ▼申し込み／5月26日(金)から、電話で地域包括ケア推進課へ
☎643・3225

フード台北「出展事業者

6月中旬に台湾で開催される国際食品見本市へ出展する事業者・商材を募集します。出展費用や輸送費は無料です。
▼対象／海外販路開拓を目指す市内事業者
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
☎643・3165

令和5年度藤枝市技能功労顕彰の候補者募集

☎643・3165

市では、長く同一業種に従事し、その技能に優れ、功労が顕著な人を表彰しています。自薦、他薦は問いません。

▼対象／市内に住んでいて主に市内で職業に従事している人で、次のいずれかに該当する人

- 後進の模範となり同一業種に30年以上従事し、年齢満55歳以上(令和5年11月1日時点)の人
- 特に顕彰に値すると認められる人(国・県などで顕著な表彰を受けたなど)

▼申し込み／6月30日(金)までに、電話で産業政策課へ
※詳しくはお問い合わせください。

児童手当などに関するお知らせ

☎643・3241

児童手当などの現況届

昨年度から一部対象者を除き、現況届の提出が不要となりました。提出が必要な人については5月下旬に現況届を発送します。

▼提出方法／6月30日(金)(必着)までに、郵送で〒426-8722市内岡出山1-11-1 こども・若者支援課へ

所得上限限度額を下回った場合の児童手当等の申請

令和3年中の所得が上限限度額を超えたことにより、受給資格の消滅または申請が却下となった人で、令和4年中の所得が上限限度額を下回った場合には、再度、児童手当などを申請していただく必要があります。

所得上限限度額については、市ホームページをご覧ください。

児童手当などの振り込み

6月期(2月〜5月分)の児童手当または特例給付を6月14日(木)に受給者の指定口座へ振り込みます。

申請は15日以内に!

児童手当などの申請は、誕生日や転入日、市民税課税通知書などにより上限限度額を下回ったことを知った日の翌日から15日以内をお願いします。

申請が遅れた場合、遅れた月分の手当が支給されませんのでご注意ください。



水害対策室からののお知らせ

☎643・3516

土砂災害・洪水ハザードマップ(南部版)の改定について

県が新たに公表した大津谷川の浸水想定区域を加えるなど、南部版の土砂災害・洪水ハザードマップの改定を行いました。青島地区の一部や大洲地区の一部で浸水想定区域が変わっています。

自宅周辺の浸水リスクを改めて確認し、洪水災害に備えましょう。

洪水災害版マイ・タイムラインの作成のお願い

自宅の浸水リスクを確認し、リスクに応じた避難の方法やタイミング、避難の場所をあらかじめ決めておくための「洪水災害版マイ・タイムライン(自分自身の防災行動計画)」を作成するための資料一式を広報ふじえだ(5月5日号)と同時に配布しました。雨期前までに各世帯でマイ・タイムラインを作成してください。あわせて、アンケートの回答にご協力ください。

環境フェスタ“もったいない”2023 in ふじえだ・消費者フェア2023

☎643・3183

楽しみながら環境や消費生活について体験するイベントです。今年は、持続可能な社会の実現を目指して「食品ロス削減」をテーマに開催します。身近な問題である食品ロス削減について考えてみませんか。工作体験や展示、ステージ発表、規格外野菜がもらえるスタンプラリー(数量限定)などを実施します。



環境フェスタ



消費者フェア

▼とき／5月28日(日)午前10時〜午後2時
▼ところ／駅南通り(BiVi藤枝前)、BiViキャン ※雨天時は、BiViキャンのみで実施します。



掲載している内容は変更する場合があります。詳しくは各記事の問い合わせ先にご確認ください。

市民発！イベントInfo
ふじえだスマイル
はこちら



催し

藤美園写真部「写楽会」第44回春展

とき 5月19日(金)～22日(月) いずれも午前9時～午後4時30分(22日(月)は午後3時30分まで) **ところ** 生涯学習センター **入場料** 無料 ※直接会場へ
藤美園 ☎643-9655

第26回藤生流竹生会舞踊発表会

とき 5月14日(日)午前9時30分～午後4時 **ところ** 市民会館 **講師** 仲田俊夫さん(藤生流家元) **定員** 300人(先着順) **入場料** 無料 ※直接会場へ
藤生流竹生会(小野寺宛) ☎090-6619-4161

第49回焼津中央高校合唱部 オペラ公演「仮面舞踏会」

とき 6月3日(土)午後5時30分～8時30分、4日(日)午後1時～4時 **ところ** 焼津文化会館 **入場料** 無料(要整理券)
焼津中央高校 ☎628-6000

志太室内楽団 第18回定期演奏会

とき 5月14日(日)午後1時30分～3時 **ところ** 大井川文化会館ミュージコ **曲目** ブラームス「管弦楽セレナード」ほか
定員 600人(先着順) **入場料** 無料
志太室内楽団(名波宛) ☎090-3152-0415

静浜基地航空祭2023

とき 5月28日(日)午前9時～午後1時 **ところ** 航空自衛隊静浜基地(焼津市上小杉)
航空自衛隊静浜基地 ☎622-1234

民踊協会発表会&浴衣で盆踊り

民踊協会の発表会
とき 5月28日(日)午後0時30分～4時 **ところ** 生涯学習センター **入場料** 無料
※直接会場へ

民踊協会の盆踊り

とき・内容 本番…8月17日(木)午後6時30分～8時40分、練習…7月22日(土)、8月9日(水) いずれも午後1時30分～3時30分 **ところ** 生涯学習センター **参加料** 1回200円 **持ち物** う

ちわ、しゃもじ2本

※直接会場へ

藤枝市民踊協会(八木宅)

☎646-6818

募集

藤枝市シルバー人材センター 入会説明会

対象 市内に住んでいる60歳以上の人 **とき** 5月22日(月)、6月26日(月)、7月24日(月)、8月28日(月)、9月25日(月)、10月23日(月) いずれも午後1時30分～3時 **ところ** 藤枝市シルバー人材センター(藤枝五) **定員** 各15人(申込順、事前申し込みが必要です) **申し込み** 電話で藤枝市シルバー人材センターへ ☎641-5565

草笛を吹いてみませんか

対象 小学生以上 **とき** 5月27日～7月22日の第2・第4土曜日午後2時～3時(全5回) **ところ** 西益津地区交流センター **申し込み** 5月26日(金)までに、電話で草笛愛好会藤枝(萩原宅)へ ☎641-8544

ジョアンナとABC

英会話の勉強会です。見学もできます。
とき 毎週水曜日午後7時～9時 **ところ** 西益津地区交流センター **講師** 松永ジョアンナさん(英語教師) **定員** 3人(申込順) **参加料** 3カ月6千円～9千円 **申し込み** 電話でジョアンナとABC(天野宛)へ ☎090-4164-8940

和太鼓1日体験教室

対象 小学生以上 **とき** 5月27日(土)、6月4日(日)・24日(土)いずれも午後1時30分～3時 **ところ** 勤労者体育館 **定員** 20人(申込順) **申し込み** 5月10日(水)～25日(木)までに、電話またはファクス、Eメールで田沼魁太鼓育成会(村岡宛)へ
☎090-4255-3040 ☎641-9153
tanumasakigake@gmail.com

新チーム結成につきメンバー募集

対象 どなたでも **とき** 6月4日(日)・11日(日) 午前10時30分～正午 **ところ** 市民ホールおかべ **定員** 20人(先着

順) ※直接会場へ

女組太鼓 結華(長倉宛)

☎090-9199-5422

介護予防で健康長寿に

対象 65歳以上 **とき** 毎週火曜日午前9時30分～11時 **ところ** きすみれ **内容** 藤枝ロコモ体操、静岡でん体操など **定員** 5人(申込順) **参加料** 3カ月2,400円 **申し込み** 5月20日(土)までに、電話できすみれ元気教室OB会(小林宛)へ ☎090-9900-4239

藤美園グラウンドゴルフ大会

対象 市内に住んでいる60歳以上の人 **とき** 5月26日(金)午前9時15分～午後1時 **ところ** 藤美園 **定員** 40人(申込順) **参加料** 千円(昼食込み) **申し込み** 5月10日(水)～17日(水)に、電話で藤美園へ ☎643-9655

脳の健康教室

まめで達者な脳づくりを目指します。
対象 65歳以上の人 **とき** 6月6日～12月26日の毎週火曜日午前9時30分～11時30分 **ところ** 生涯学習センターなど **定員** 18人(申込順) **参加料** 月4千円 **申し込み** 5月25日(木)までに、電話で藤枝げんき塾(藤田宛)へ ☎090-4853-3066

びく石清掃ハイキング

とき 6月4日(日)午前7時45分～午後2時 **集合場所** 蓮華寺池公園第1駐車場 **参加料** 200円(小学生以下100円) **申し込み** 5月21日(日)までに、電話またはEメールで山登歩勤労者山の会(東宛)へ ☎090-5600-1930
mrytd051_0612@yahoo.co.jp

藤枝東スポーツクラブ太極拳教室

対象 40歳以上 **とき** 毎週月曜日(祝日は除く) 午後7時～8時30分 **ところ** 藤枝東高校体育館 **講師** 増田洋さん(県太極拳連盟理事長)、坂野央佳さん(公益社団法人日本太極拳連盟インストラクター) **会費** 年1万5千円
藤枝東スポーツクラブ(碓井宅) ☎643-9132 ☎090-4867-9630

LINEで回答!

広報クイズ

☎643-3108

5月22日配信!

抽選で10名を当選!

ふるさと銘茶「藤枝茶3兄弟」の新茶と、フィルターインボトル(400ml)をセットでプレゼント

問題

蓮華寺池公園第2駐車場にあり、大型複合遊具が子どもたちに人気の子育て支援施設。この施設の名前はなんでしょうか。



水出し茶が楽しめます

応募期間/5月22日(月)～24日(水)

応募方法/藤枝市LINE公式アカウントの友だち登録が完了している人に、5月22日(月)午後0時30分に広報クイズを配信。回答して抽選に参加してください。



プレゼントの受け取り(当選者のみ)

とき/5月22日(月)～31日(水) 午前9時～午後4時30分
※5月27日(土)・28日(日)を除く。

ところ/JAおおいがわ藤枝工場小売店舗(市内堀之内848) ☎643-5511

※詳しくは、クーポン画面をご確認ください。



頑張れ! 藤枝MYFC

藤枝MYFCはJ2リーグで第11節を終え、6位。躍進を目指す藤枝MYFCに熱い声援をお願いします。☎サッカーのまち推進課 ☎643-3138



選手を紹介!



◎藤枝市の好きなスポットは?

◎A 蓮華寺池公園
コロナ禍でチームの全体練習ができなかった時、蓮華寺池公園の山を登ったり、ジョギングをしたりしました。

◎今シーズンの抱負は?
◎A 誘惑に打ち勝つ! 家に帰るとついYoutubeなどを見てしまいがちになるので、カフェに行くようにしています!

◎アピールポイントは?
◎A サッカー大好きです! 人が真似できないようなプレーに挑戦していきたいと思います。

◎藤枝市の好きなスポットは?

◎A よくカフェ巡りをしています。おすすめのお店があれば、ぜひ教えてください!

◎今シーズンの抱負は?

◎A 公式戦で無失点かつ1アシストを達成すること、藤枝の絶対的な存在になることです。

◎アピールポイントは?

◎A サッカーでのアピールポイントはロングフィードとシュートストップです。サッカー以外では、物事を慎重に考えたり何度も確認をしたり、意外と几帳面なところがあります。



直近のホーム戦

とき	対戦相手	ところ
5月17日(水) 午後7時～9時	VS ジュビロ磐田	

J2ホーム戦で初めての静岡ダービーを開催します。藤枝MYFCを応援しよう!



5月21日(日) 午後2時～4時	VS 徳島ヴォルティス	
6月3日(土) 午後2時～4時	VS 栃木SC	

藤枝総合運動公園



藤枝セレクション
FUJIEDA SELECTION

藤枝セレクション2023決定

4月18日に「藤枝の誇り」「安心の証」「コトづくり」に優れた逸品を認定する藤枝セレクションの表彰式を行い、応募総数20品の中から3商品を「藤枝セレクション2023」として認定しましたので紹介します。 ☎産業政策課 ☎643・3165



藤枝ロール

やさしい淡みと奥深い香りが特徴の、藤枝産オーガニック和紅茶を生地に使用。素材と配合にこだわった濃厚なクリームとのマリアージュをお楽しみください。季節によって変わるホテル特製クリームは、藤枝産ストロベリー(1月～6月)と藤枝産ブルーベリー(7月～12月)の2種類です。ふんわりの食感、自然の甘さと香り、見た目のかわいらしさは、贈答品やお土産にもおすすめです。



藤枝ロール

¥1,800 (税込)



ホテル オーレ
藤枝市前島1-3-1
☎634・0001



莓一会

“いちごいちえ”は、しっかりと温度調整されたハウスで手塩にかけて育てた4種の苺(きらび香、紅ほっぺ、かおり野、章姫)の中で、特に大きさ、味、香りが特別な苺だけを選別したものです。この苺を通して、人と人とが繋がりますように、そしてたくさんのお客様に足を運んでいただけるように「莓一会」と名付けられました。藤枝市を代表する果物の中でも極上の苺を一度お試しください。



いちごいちえ
莓一会

¥2,000 (税込)



(株)ジャパン・ベリー
藤枝市青南町2-5-1
☎636・5405



せとやのかき氷

夏のグレンデ かき氷 牧場 かき氷 フルーツ果汁 かき氷 イチジク かき氷

昔から、夏になると、瀬戸谷地区の駄菓子屋さんではかき氷を販売していました。瀬戸谷地区の活性化施設では、毎年7月～8月に地域の特産であるお茶やいちじく、フルーツ果汁を使用した、瀬戸谷を連想させるビジュアルのかき氷を販売しています。瀬戸谷の夏のソウルフードである、おいしいかき氷をぜひご賞味ください。



せとやのかき氷

- 夏のグレンデかき氷(おれっふ大久保) 500円(税込)
- 牧場かき氷(陶芸センター) 700円(税込)
- フルーツ果汁かき氷(瀬戸谷温泉ゆらく) 500円(税込)
- イチジクかき氷(キッチンせとや) 500円(税込)

瀬戸谷活性化協議会
(せとやコロッセの会)

藤枝市本郷876番地(瀬戸谷総合管理センター内)
☎397・5027



ボトルウォーター「藤枝の水」

モンドセレクション4年連続『優秀品質 最高金賞』受賞

「藤枝の水 500ml」が国際品質評価機関モンドセレクション2023 ビール・水・ソフトドリンク部門で、4年連続最高賞の【最高金賞】を受賞しました。今後も、安全でおいしい水を市民の皆さんに提供していきます。 ☎上水道課 ☎646・4115

★「藤枝の水」の販売

価格 1本(500ml) 80円(税込)～ ※行政施設で販売するものは70円。

販売箇所 水道事務所(茶町)、市役所受付、岡部支所、文化センター、市観光案内所 ほか

